

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念・目標を事業所に掲示し、また、毎月の会議の際、事業所内で共有・実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令順守の必要性について、業務着手時に代表者から職員に周知徹底するが、それに加え毎月の会議において行政書士倫理綱領を読みあげ法令順守の重要性を全職員に発信している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		経済産業省のパートナーシップ構築宣言に登録し、適正な取引に取り組むとともに、その宣言書の内容を職員に向けて代表者から説明している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		案件ごとに担当者を任命し、自らの業務遂行の程度が、社会・環境に及ぼす影響とその可能性について、代表者および担当者の両者が把握するように努めている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		業務で知り得た、お客様に関わる知的財産等の情報について、情報漏洩が発生しないよう、毎月の会議で〔行政書士法第12条の秘密を守る義務〕に基づいて、指導・啓発を行うとともに、業務に関する内容については、インターネット等での情報発信を一切しないように周知徹底している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報については情報漏洩を防ぐために事業所外へ書類を持ち出すのを禁止している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先・行政機関・関連会社・関係士業と、メール・対面などで密なコミュニケーションを図り、案件の進捗状況を逐次報告するなど信頼関係構築に取り組んでいる。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●	●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●	●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●	●	役職の付与、資格取得費用の補助など、日ごろから後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		取引先・お客様に対して、または事業所内においても、差別・ハラスメントを行わないよう、代表者が定期的にヒアリング・注意喚起を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		感染症予防のため入口にアルコール消毒設備を設置し、事業所内での事故を防ぐため、整理整頓の徹底を毎週行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態・働き方に関わらず同一労働同一賃金を実現している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		働き方改革として、フレックスタイム制の導入により業務効率化を図り、労働時間の短縮や有給休暇の取得を推奨している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		資格取得による職員のレベルアップを図るため、取得費用・研修費用・図書購入代金等を事業所で負担している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		従業員の健康維持のため、空き時間に利用できるトレーニングマシン類を事業所内に設置し利用を推進している。また、検査・治療等で病院へ行く必要がある場合は半日以上の有給休暇を利用できるよう推進している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格などは能力だけを基に行い、人種・性別などの違いによる差別的待遇を一切していない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	感染症対策や新しい働き方改革として、WEB会議を積極的に導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	お客様・取引先との書類の授受はメールやデータでのやり取りに変更している。お客様への請求書発行は電子化へ移行しており、書類控えもデータでのお渡しとし、業務効率化を実施している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ゴミの分別を徹底し、適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月の電気使用量を把握し、無駄な電気は消したり、夏は軽装を心がけ、空調管理はなるべくエアコンを控え窓を開けるなどして、全職員で節電を心がけている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		CO2排出量を簡易計算シートで算出し把握している。車両での移動によるCO2排出量削減のため、打合せはできる限りWEB会議を利用している。輸送時のCO2排出量を削減するため、書類のやり取りは、できる限り紙・郵送を使用せず、LINE・メールを用いデータでのやり取りをしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業所内では全員、陶器製のマイコップを使用し、備品の注文時はまとめて注文する、レジ袋を使わずマイバッグを持参するなどし環境に配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		事業所内でのデータの共有や、取引先との書類のやり取りは可能な限りメール等を用いデータでやり取りするなどし、印刷頻度を減らしペーパーレス化を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事業所において節水を心がけ、トイレにも節水についての掲示をするなどし、水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		印刷用紙・トイレトーパー等の紙製品は、環境に配慮した再生紙を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	事業所内・事業所周辺の緑化・植栽に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	事業所内の照明を交換のタイミングで逐次LEDに取り換えている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	廃プラスチック類の分別・処分を適正・適切に行っている。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	外回りが必要な場合は、ガソリンの節約のため、できるだけ1度に複数個所を訪問できるよう段取りしたり、適切なルートを設定するなどし、環境に配慮している。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		提供するサービスの質を確保するため、お客様からの指摘・感想などを事業所内で共有し活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		駐車場から事業所入口までの通路を車いすが通れるよう緩勾配のスロープにしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	労働人口の減少に伴う生産性の低下が懸念されるが各種効率化などの有益な情報を常に収集し当事業所内での生産性を高め、取引先・お客様に対してもそれらの情報を発信し生産性を高めることに寄与している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		職員に対し、居住地域の活動に参加するよう推奨している。 事業所地域のボランティア活動に年1回取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		従業員には事業所のハザードマップを確認させ、災害時における避難ルート・避難場所を全員で共有している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	代表者から取引先・お客様へSDGsの情報発信をメール・対面で随時行い、登録・普及の啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	問い合わせのあった希望者と無料で面談の機会を設け、業界の動向・業務遂行・経営などに関する質疑応答を随時実施しており、希望があれば職場体験も受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17